

令和7年度事業計画

社会福祉法人日吉たには会

令和7年度 社会福祉法人日吉たには会事業計画

【法人理念】

「利用者本位」 「誠実」 「貢献」

【行動指針】

- ① すべての人に、「まごころ」を持ち対応します
- ② ご利用者の思いを察し、喜びと安らぎを提供します
- ③ 福祉専門職として、良質なサービスを提供します
- ④ 笑顔あふれる、明るい未来に向けた事業を展開します
- ⑤ 地域福祉の中核となり、住みよい社会づくりに貢献します

【事業運営方針】

昨年度は、社会的には感染対策が緩和され、当法人では対面面会を再開することができましたが、感染対策により社会参加への制限が続きました。新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザのクラスターが発生した事業所もあり、事業運営に支障を来しました。

今年度も、感染症対策により制限された中ではありますが、人と人とのつながり（利用者ご家族・地域・関係機関）を大切にし、ご利用者それぞれが安心して生活を送れる環境作りに取り組みます。

一方、経営環境は、物価高騰による影響と感染症による事業稼働の低下に加え、建物の老朽化や設備修繕、更新の支出も増加しています。改善に向けての確実な収入確保のためには、事業稼働率の向上はもとより、既存の事業の転換や介護保険外の収入についても視野を広げ将来を見据えた検討を行います。

また、事業継続の要である職員確保については、現在の社会福祉事業を取り巻く環境では大きな改善が期待できない状況です。今年度は、日本在住の外国人材にも視野を広げた職員採用の検討を行い、職員確保に努めます。

最後に、近年の自然災害の全国各所での発生や世界的に感染症が蔓延する中で、その対応・体制について作成した事業継続計画を実際の有事に機能して行けるよう訓練・見直しを重ね、ご利用者・職員が安心してサービスの利用・提供を

継続できるよう取り組みます。

【具体的事業方針】

1. 法人組織体制の確立

- (1) 限られた人材での法人本部機能の効率的業務分担を行い、経営視点に基づいた法人運営に努めます。
- (2) 働きやすい職場づくりと効率的な事業運営により、働きたい・利用したい法人を目指した PR 活動を実施します。
 - ①職員採用に力点を置いた法人ホームページによる PR
 - ②利用者確保を目的とした各事業所の特徴を PR
- (3) 「働き方改革」への対応として、各職員が多様で柔軟な働き方を選択できるよう継続した意向調査（年2回）を実施します。
- (4) 事業方針の全職員への浸透を図り、目標や計画の達成状況を評価する仕組みをつくり、日常業務の組織的改善・改革に取り組みます。
 - ①各事業所での事業方針の周知と各事業所事業計画の具体化
- (5) 感染症や自然災害の発生に備え、事業の継続や安定化をマニュアル化し、全職員が共有することで有事の被害が最小限となるよう取り組みます。
 - ① 事業継続計画を見直し、非常時に備えた研修と訓練の定期的な実施。

2. 安定した財務の確立

- (1) 各事業所のサービスの提供にあたり、窓口の集約によるご利用時の手順などの効率化を図り、稼働率の向上に努めます。
- (2) 近年、利用者の減少により定員割れが生じている事業があるため、関係機関との連携を更に積極的に行い、利用者確保に努めます。ご利用者確保に向け特色作りを行い選ばれる事業所を目指します。
- (3) 利用者ニーズと事業経営のバランスを考え、既存事業所の効率的な運営に取り組みます。特に日吉町田原の小規模多機能型居宅介護事業ふれあいホームは老朽化に加えて、現在の事業内容が利用者の確保に不利な状況にあります。今後の事業運営については、地域住民からの要望もあり

南丹市公共施設跡地への事業転換が可能となる移転の打診がありました。安定した利用者の確保が可能となるデイサービス事業への転換と合わせて建物老朽化対策（災害に強い施設）に向けて検討を重ねます。

- (4) 事業運営と人材確保を同時に考えながら、事業の将来性を早期に検討し、また法人経営の中長期を見据えた事業の在り方について検討します。
- (5) 設備・備品・建物の老朽化に伴う修繕、更新を計画的に実施します。

3. 働きがいのある職場づくりと教育研修の体系化

- (1) 人材不足は、法人経営の最重要課題と認識し、日本在住の外国人で介護福祉経験のある者を含めた幅広い人材の採用に向けて、調査及び研究を行い、職員負担の軽減とご利用者サービスの向上を並行して取り組みます。
- (2) ご利用者への良質なサービスを提供するために、研修体制の確立と効果ある実績が得られるよう、職員研修に積極的に取り組み、新規採用者研修・職種別職員研修プログラムの体系化と、継続的な実施を行います。特にサービス提供の基本を再確認し、職員相互に学びあえる環境体制を整備して、不適切事案のない事業所作りに向けて取り組みます。
- (3) 働きやすい職場環境づくりとして、介護現場における課題を抽出及び分析した上で、事業所の状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担が軽減できる生産性の向上等について方策を検討し実施します。(ICTによるご利用者の効率的把握と記録)
 - ①委員会体制を整備し、継続的に改善策を検討します。

4. 良質なサービスの提供

- (1) 第三者機関による福祉サービスの評価を受け、事業運営における課題点を把握し改善に努めます。
 - ①京都府第三者評価事業の受診（入所・通所系から計画的実施）
 - ②外部評価の実施（認知症対応型共同生活介護事業）
- (2) ご利用者への満足度調査を実施し、更なるサービス向上に努めます。
 - ①毎年3月に全事業所で実施

(3) ご利用者の適切なサービス提供に継続的に取り組むために、尊厳あるケアの基礎となる職員倫理綱領に基づき、内部のサービス評価体制により定期的にサービスの質を点検し、ご利用者が安心できるサービス提供に取り組めます。

①年間計画による事業所ごとの継続的实施

(4) 各種感染症に対しては、今後においても継続的な予防に取り組むつつ、ご利用者の生活が制限一方向とならないよう検討と工夫を重ね、サービス向上に努めます。

①感染症対策緩和を継続的に検討

5. 地域社会に貢献する法人の在り方を確立する

(1) 地域における公益的な取り組みである地域貢献事業として、継続的に下記事業を実施し、また積極的に新たな取組を検討します。

①生計困難者に対して無料又は低額な費用で老人保健施設を利用させる事業

②社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

③福祉避難所の要請時開設

④認知症カフェ・隣保館デイサービス事業・地域サロンの送迎協力

⑤認知症あんしんサポート相談窓口の設置

⑥地域住民で組織するはぎの里後援会との協力による秋祭りや講演会

⑦地域に必要とされる災害に強い拠点、また地域住民との交流拠点としての取り組み

(2) 南丹市内社会福祉法人連絡会設立に参画し、一法人では解決困難な課題に対し、積極的に情報共有することで他法人からの学びを経営に活かせるよう連携します。

(3) 事業運営の透明性の向上のための経営情報の開示を積極的に行います。

①法人ホームページや介護サービス情報の公表等に掲載

(4) 財務規律の強化として、事業継続に必要な財産を明確にし、社会福祉充実残額については、社会福祉事業や公益事業の福祉サービスに活用します。